社会教育は、なぜ「社会教育」と命名されたのか(その1)

一明治10年代の社会教育論研究の検討を通して一

Why is it called "Social Education" Through a study of Social Education theories duaring the 2nd decade of the Meiji era

佐藤三三*
Sanzo SATO*

要旨

本稿は、社会教育という名称の由来を求めて、社会教育という言葉の揺籃期である明治10年代の社会教育論の展開を、主として社会教育という言葉の生成に焦点を当てた9人の先行研究に依拠しながら、検討を試みたものである。

キーワード:社会教育、通俗教育、領域概念、機能概念

はじめに-本稿の課題-

- I 「明治10年代」の社会教育研究の特徴と主な検討対象資料名
- Ⅱ 社会教育と通俗教育の先後関係―社会教育から通俗教育へ―
- Ⅲ 社会教育と通俗教育の意味の比較―同義語ではない―
- IV 通俗教育の意味をめぐって一多様な理解の存在一
- V 社会教育の意味をめぐって―「領域概念」ではなく「機能概念」―
- VI 「社会教育」は、翻訳語ではなく、日本独自の言葉であった
- Ⅵ 4つの系譜

終わりに一社会教育は、なぜ、社会教育と命名されたのか一

はじめに一本稿の課題一

社会教育という用語がどのような意味で用いられていたか、という関心からの検討は多くみられる。しかし、日本の社会教育は、なぜ、社会教育と命名されたのかという関心からの検討は多くはない。社会教育の命名の由来を検討し、明らかにすることは、日本の社会教育の性格を検討し、明らかにすることと同義語であるだけでなく、異なる視点から切り込むことによって今まで見えなかったことが見えてくることもある。

この問題に接近するためのポイントは、次の4つの時期にあると思われる。第1の時期は、まさに社会教育という用語の揺籃期とでもいうべき「明治10年代」であり、第2の時期は、始めて社会教育のタイトルを

掲げた山名次郎『社会教育論』が刊行され、それに佐藤善治郎の『最近社会教育法』(1899、明治32年)や井上亀五郎の『農民の社会教育』(1902、明治35年)、熊谷五郎の「社会教育と社会学科」(1902、明治35年)等、社会教育という言葉を掲げた単行本や論文が相次いで登場した明治20年代後半から30年代半ばまである。第3の時期は、1905(明治38)年文部省に「通俗教育調査会」が設置され、それまで空白であった社会教育に関する行政が、「通俗教育行政」として始動し、1911(明治44)年の「通俗教育調査委員会」の設置をもって本格化する時期である。第4の時期は、乗杉嘉壽の『社会教育の研究』(1923、大正12年)に代表される文部官僚による社会教育論の展開期である。この4つのエポックにおいて「社会教育」という用語はそ

^{*}弘前大学教育学部教育教育学科教室

Department of Pedagogy, Faculty of Hirosaki University

佐 藤 三 三

の意味と意義を再確認されたと思われる。

本稿は、その第一段階である明治10年代の社会教育 論の展開を、先行研究に依拠しながら検討するもので ある。

I 「明治10年代」の社会教育研究の特徴と主な検討 対象資料名

明治から昭和戦前期までの我が国の社会教育に関す る著書・論文をおよそ網羅的に取り上げ、整理した主 な研究に、宮坂広作「近代日本における社会教育論の 系譜」(『近代日本社会教育史の研究』、法政大学出版 局、1968年)、大槻宏樹「近代社会教育論の展開過程」 (財団法人全日本社会教育連合会編集・発行『社会教 育論者の群像』、1983年)、小川利夫監修『社会教育基 本文献資料集成』(大空社、1991年)がある。三者と も山名次郎・佐藤善治郎・井上亀五郎をもって日本の 社会教育論の出発点と見なしている点で共通し、それ 以前の明治初期を宮坂は「文明開化の啓蒙思想」、大 槻は「胎生期」と呼んでいる。小川は、別の機会に、 それを「社会教育思想の萌芽形態」の「前期」(明治 19年以前)に位置づけている1)。本稿では三者の見解 を参考にしつつ、山名次郎の『社会教育論』以前を一 括して「社会教育思想の萌芽期」と呼んでおきたい。

「社会教育思想の萌芽期」に関する研究は少なく、多くの研究は社会教育の実態史に関心が向けられている。即ち、今日でいう社会教育=学校教育以外の教育という概念を適用し、例えば、大教宣布運動や図書館・博物館、自由民権運動等、当時にあってはまだ社会教育という自覚や認識のない事象の発見や分析・記述である。そんな中にあって、主として社会教育という言葉の生成に焦点を当てた研究をあげるならば、以下の9人になるであろう。いずれも限られた資料をもとに貴重な見解を明らかにしている。

①大蔵隆雄・橋口 菊・磯野昌蔵「我が国における社会教育思想の生成とその本質」(日本社会教育学会編『日本の社会教育第2集・社会教育と階層』、国土社、1956年)。

②橋口 菊

A「社会教育の概念」(小川利夫・倉内史郎編『社会教育講義』明治図書、1964 年。

B『日本近代教育史事典』、平凡社、1971年。

③宮坂広作「明治期における社会教育概念の形成過程:社会教育イデオロギーの原型態」(日本教育学会『教育学研究』、第33巻第4号、1966年)。

- ④大槻宏樹「社会教育における『社会』―その歴史 的素描―」(『学術研究』、第十八号、早稲田大学、 1969年)
- ⑤国立教育研究所編『近大教育百年史7 社会教育』、 1974年
- ⑥小川利夫「現代社会教育思想の生成」(同編『現代社会教育の理論』、亜紀書房、1977年)。
- ⑦国生 寿「『七一雑報』にみられる社会教育の概念とその萌芽形態」(同志社大学人文科学研究所編「『七一雑報』の研究」、同明舎出版、1986年)。
- ⑧久木幸男「『社会教育』遡源」(「教育学部論集」第三号、仏教大学学会、1991年)
- ⑨松田武雄『近代日本社会教育の成立』(九州大学出版会、2004年)。

以下、これら9人の論文を中心に検討し、これまで に明らかになったことを整理しながら、日本の社会教 育は、なぜ、社会教育と命名されたのかの一端に迫っ てみたいと思う。

Ⅱ 社会教育と通俗教育の先後関係一社会教育から通俗教育へ一

社会教育と通俗教育という言葉の登場時期については、①「通俗教育→社会教育」説、②「同時」説、③「社会教育→通俗教育」説という順序で研究史上に現れ、現在では、③「社会教育→通俗教育」説が有力であると思われる。

1. 「通俗教育→社会教育」説に対する「同時」説の

論文①(1956年)の分担執筆者大蔵隆雄は、「社会教育は用語的に見て、決して、大正中頃になって初めて通俗教育の名称の代わりに使われ出したり、又その時期になって一般化されるに至ったものではなく」²⁾と、これまで通俗教育という言葉が社会教育よりも先に登場したと理解されてきた見解を否定し、両者は「明治二十年前後」の「ほぼ同時期に成立」したことを強調した。しかし、大蔵は、「たとえ、通俗教育から社会教育へということが事実であったとしても」と、矛盾した考え方を並記してもいる³⁾。その理由は、当該論文の共同執筆者であった橋口菊との見解の相違が明確であったためと推察される。橋口は、8年後の1964年に執筆した論文②—Aでも「わが国において、社会教育という名称が生まれたのは、一八九〇年代以降のことで、それ以前は通俗教育と呼ばれていた」と明言

しているからである⁴⁾。なお大蔵は、後の1974年の論文⑤国立教育研究所編『近大教育百年史 7 社会教育』においては、社会教育という言葉に限ってその登場時期を「明治十年代半ばごろにはすでにある程度一般化していたと思われる」と指摘して⁵⁾、自己の「明治二十年前後」説を早めている。しかし、通俗教育には言及していないため、通俗教育との前後関係は不明である。とりあえず、大蔵=「同時」説としておきたい。

2. 「社会教育→通俗教育」説へ

橋口の「通俗教育→社会教育」説と大蔵の「同時」 説を同時に否定し、さらにまた新たな見解となる「社 会教育→通俗教育」説を展開したのは、資料『七一雑 報』を子細に検討した国生寿(論文⑦1986年)である⁶⁾。 国生は、明治12年に福沢諭吉が用いた『人間社会教 育』といった用法とは違って、「社会教育そのものと して用いられた非常に早い例」として「明治十五年 十二月十五日発行の『七一雑報』に」、「学術演説会の 演題として出てくるもので『社会教育ノ理』として使 われている」⁷⁾ 事実があることを明らかにした。そ して、「学校外教育の全領域を包含する日本独特の社 会教育という用法は、その概念とともに既に早く明治 十年代半ばから定着しつつあったとみてよいであろ う」⁸⁾と指摘して、社会教育という用語の登場時期 を「明治15年12月15日」と、より具体的に明らかにし た。また、社会教育と通俗教育の関係については、直 接には言及していないが、通俗教育の登場時期を「大 体明治一〇年代末頃」9)と述べていることから、社 会教育の登場はそれより5年近く早いことになる。国 生は、「同時」説を明確に否定しただけでなく、「通俗 教育→社会教育」説をもきっぱりと否定して「社会教 育→通俗教育」説を新たに提案すると同時に、社会教 育という用語の定着期を「従来の明治10年代末」から 「10年代半ば」にまで遡らせた。

「社会教育という言葉の使用開始期をどこまで遡り うるかを明らかにすることを目ざし」た久木幸男論 文⑧ (1991年) は¹⁰⁾、国生説を支持し、「一般の常識 とは異なり」、社会教育の方が「通俗教育という語の 初出に先立っている」とした。松田武雄論文⑨ (2004 年) も、「社会教育という用語の登場に少し遅れて、 それに類似したものとして通俗教育という用語が現れ る」¹¹⁾ とする。

これらをふまえるならば、これまで通説と考えられてきた「通俗教育→社会教育」説もしくは「同時」説

はおよそ否定され、社会教育が通俗教育という言葉よ りも早く登場したという「社会教育→通俗教育」説が 有力であるといえるであろう。

Ⅲ 社会教育と通俗教育の比較一同義語ではない

社会教育と通俗教育の意味の比較を行っているのは宮坂と松田である。

1. 宮坂広作説

宮坂は社会教育と通俗教育を「まったくの同義語とみなすことはできない」¹²⁾ と指摘する。そして、社会教育については1887 (明治20年) 大日本教育会阿波支会が徳島県知事に答申した道徳教育振興のための「社会教育上ノ法案」や同年発行の『教育時論』第93号所収の「『社会教育の概目』と題する論説」等をもとに、「なんらかの意味で学校教育にかかわっている」¹³⁾こと、「通俗教育が風俗改良を主として意味したのに対して、社会教育は風俗改良だけを意味せず、社会の形成機能、学校教育の代位・拡張・延長や補足の機能をも意味するばあいがあった」¹⁴⁾という。

また通俗教育については、1888 (明治21年)の『教育時論』誌(第122号や1883 (明治16)年に設立された大日本教育会などの資料を用いながら、「通俗教育は、知識の通俗的流通=啓蒙としてよりも『風俗改良』の意味に解されている」¹⁵⁾ ことを強調している。つまり、宮坂によれば「『社会教育』と『通俗教育』は、「『風俗改良』を意味する局面では同義語」¹⁶⁾ であるが、通俗教育が「風俗改良の意味に限定」されたのに対して、社会教育は「社会の形成機能、学校教育の代位・拡張・延長や補足の機能をも意味するばあいがあった」点で両者は異なっている。

2. 松田武雄説

松田も「通俗教育が文部省の官掌事項となった経緯をみると、『社会教育という言葉のかわりに、文部省が通俗教育という用語を用いた』のではない」と述べて、両者が同義語ではないという見解を鮮明にしている。その上で、通俗教育については、わずか2年ほどの短期間に3種類の異なる用法が登場したという最新の見解を明らかにした。第一は、1885(明治18)年の庵地保の『通俗教育論』の用法、即ち、「教育論の通俗化を表す通俗教育論」¹⁷⁾。第二は、通俗教育が文部省の管掌事項として始めて登場する1885(明治18)年12月に定められた文部省の事務章程における用法であり、「就学促進のための通俗教育論」¹⁸⁾。第三は、1887

(明治20) 年10月の文部省官制中改正によって通俗教育が「図書館博物館に続けて最後に位置づけられたことに関連することであり、「就学促進のための通俗教育論」に加えて「成人に対する通俗的な教育活動としての通俗教育論」¹⁹⁾ ともなった。

社会教育についても注目すべき見解を明らかにして いる。福沢諭吉が1877 (明治10) 年11月に行った演説 の中で使った「人間社会教育」の用法を「『中流士人』 の自己教育としての社会教育の思想」20) あるいは「『自 治の教育』としての社会教育論」21)と位置づけ、「お そらくこれが、社会教育という用語のもっとも原初的 な意味合いを示しているであろう」22)とする。その後、 明治10年代末になると、庵地保の「通俗教育論」が出 版され、通俗教育の用語も普及していく中で、子ども の教育は学校だけで完結するものではなく家庭教育や 「社会の教育」も不可欠だとする「学校教育の補翼と しての社会教育論」²³⁾ と「学校教育に対する『補翼』 という観点から、その親である庶民を念頭に置いて説 かれた社会改良的、風俗改良的な、あるいは生活改善 を促す社会教育論」24 がほぼ同時に出現したことを指 摘する。

さらに松田は、社会教育と通俗概念の関係について 次のように整理している。「一八八〇年代の後半に、 学校教育を地域に定着させていくことを目的として、 親や地域の人たちに対して学校教育の意義を理解させ る啓蒙活動が積極的に行われ始め、それは通俗教育と 称された。一方で、地域社会における子どもの教育を めぐる環境を改善していくために、学校教育、家庭教 育とともに社会教育の重要性が主張されるようにな り、やがてそれは単に重要性の指摘にとどまらず、社 会改良的な活動も含めて具体的な学校外での活動を指 すようになってくる。こうしてこの時期、通俗教育と 社会教育という用語が、学校教育制度の確立と不可 分の関連性を持ち、その意味するところを共有しなが ら、実際の活動を伴った概念として次第に形成されて くる」²⁵⁾。あるいはまた、「社会教育と通俗教育という 用語は、成人教育とコミュニティ教育に関わる概念 として、その意味するところを共有し始めるようにな る」260。極めて示唆的な指摘である。

Ⅳ 通俗教育の意味をめぐって一多様な理解の存在

社会教育と通俗教育は同義語ではない。しかし、それでは社会教育は何を意味し、通俗教育は何を意味し たのかについては、先の宮原と松田の検討だけでは十分ではない。 まず、橋口論文を見てみよう。「明治十年代末から、 父母に対して近代学校教育の意義や効用を納得させる ための啓蒙集会が、通俗教育談話会や通俗教育会など の名でさかん」になった。「庵地保の『通俗教育論』 (明治十八年) は、主として『下流の人々』に属する 『父兄』に学校教育の重要性を『通俗近易』に説明す る必要を力説したもの」²⁷⁾ である。橋口の通俗教育と いう語の意味は、「父母に対して近代学校教育の意義 や効用を納得させるための」教育(活動)といえよ う。

宮坂は、「通俗教育は、知識の通俗的流通=啓蒙と してよりも『風俗改良』の意味に解されている」とい う独自な見解を示していることは先に指摘した。

大槻は、明治18年あるいは19年に文部省の管掌事項に位置づけられた時のその通俗教育の語義について、「学校教育以外の、とくに図書館・博物館のごとき教育施設方面を」意味していると解している²⁸⁾。

また『近代教育百年史7』(分担執筆者・大蔵隆雄)は、通俗教育を「子どもを国民教育体系の中に組み込むための間接的一手段」、即ち、「おとなへの教育の普及の手段」として期待されたとしながら、さらに踏み込んで、「家庭教育・学校教育・社会教育の三領域概念をこえた、おとな(成人)という教育対象の明確化を含んだ概念の成立の可能性を指向するものであると云えよう」²⁹⁾。との見解を示している。

小川利夫は、「教育の必要性がさまざまな見地から、主として親をはじめとする国民とくに下層の国民に対して説かれる必要性があった。その意味では、明治前期から中期にかけて次第に形成されてきた日本の通俗教育論もまたその例外ではなかったと思われる」³⁰⁾と、通俗教育が親に対する小学校教育の理解促進とも教育一般に関する理解促進ともとれる見解を示している。

先に見たように松田論文® (2004年)の見解がもっとも詳細である。結論だけを整理すれば、①「教育論の通俗化を表す通俗教育論」、②「就学促進のための通俗教育論」+「成人に対する通俗的な教育活動としての通俗教育論」という3種類の異なる意味をもった通俗教育の用語がわずか2年ほどの短期間に現れたこと明らかにしている

こうしてみてみると、通俗教育の意味については、 ①下流人民に対する就学促進のための教育(活動)という見方が大勢を占めるが、その場合でも、松田のような子細な見解もみられる。そのほか、②「知識の通俗的流通=啓蒙としてよりも『風俗改良』の意味に解 されている」(宮坂)、③「学校教育以外の、とくに図書館・博物館のごとき教育施設方面」(大槻)、④領域論でも機能論でもない「対象論」としての成人教育(大蔵、松田)等、通俗教育をめぐっては予想以上に多様な見解が見られる。

Ⅴ 社会教育の意味をめぐって

―「領域概念」ではなく「機能概念」―

ここでは、社会教育を「領域概念」(学校教育以外の社会でおこなわれる教育の施設・機能・事業を総称する概念)ととらえているか、それとも「機能概念」(ある目的を達成するための働きかけを意味する概念)と見ているか、に注目したいと思う。そこに各論者の違いが鮮明に現れているからであり、また、社会教育がなぜ社会教育と命名されたのかに関するヒントの多くもそこに潜んでいると思うからである。

1. 大蔵隆雄=領域概念

大蔵は、「社会教育」は、「明治十年代末から二十年 代半ばにかけての日本的条件、即ち資本の本源的蓄積 をほぼ完了して、ようやく資本主義が完了しようとい う時期において社会問題、労働問題がその萌芽的発生 を見るという事態に対応して労働者貧民対策の一環と して、取り上げられたものである」といい、「逆にい うならば社会改良主義的労働者貧民対策の一環として の教育的側面が社会教育と名付けられた」という。そ れ故に「学校教育を卒えた者乃至学校教育から疎外さ れている者を対象とする教育であり、従って学校教育 とは異なった、教育形態をとらねばならぬという特質 を持つが故に、」「学校教育とは異なった教育形態をと るあらゆる教育をその名称のもとに包含する」³¹⁾ とい う。大蔵の理解の根拠となっている時代は本稿の「明 治10年代」よりも少し後の山名次郎あるいはその時代 を強く意識したもののように見える。それは別として も大蔵の社会教育の理解は、領域概念を採用している ことは明白である。

2. 宮坂広作=機能概念

宮坂に関する詳細は先に述べたところであるが、宮 坂は、「社会教育は風俗改良だけを意味せず、社会の 形成機能、学校教育の代位・拡張・延長や補足の機能 をも意味するばあいがあった」³²⁾ 等を指摘している。 明確に社会教育を「機能概念」と見なしていることに 加えて、社会教育の教育機能(意味)には「社会の形 成機能」の改善や「風俗」の改良の機能(意味)が当 初から含まれていたことを指摘している点に注目したい。

3. 国生寿=領域概念?→機能概念

最も明快に領域論を主張しているのは国生である。 国生は、「学校外教育の全領域を包含する日本独特の 社会教育という用法は、その概念とともに既に早く明 治十年代半ばから定着しつつあったとみてよいであろ う」³³⁾と述べて、当時既に戦後の法概念にいう「学 校外教育の全領域」=「領域概念」と解されていたと 断言する。その根拠に言及してみよう。

根拠①・福沢諭吉が「学校の教育のみを云ふに非ず」、「家内は社会の学校なり」、「徒に学校教場の教にのみ依存するが如きは敢て取らざる所なり」等、「学校だけが教育の場ではないという意味での広い教育観」を採用していること³⁴。

根拠②・『七一雑報』に、「子弟ノ教育トハ唯二学校ノ教育ノミヲ云フニ非ズ、我邦ニテ一般ニ学校ト教育トハ共ニ同一ニシテ相終始スベキモノト誤認シタルガ為、勉強ハ学校ニ在ル間ノミニ限リ、父兄タル者モ学校ニ入ルマデハ更ニ子弟ノ教育ヲ慮カラズ、学校ヲ出レバ亦タ之ヲ放任シテ省ミザルガ如キハ、是レ我邦学問オ振ハザル所ナリ」350、という記事があること。

一見、国生の解釈は正しく見えるが、よく読んでみ ると、根拠①の場合、福沢は、学校以外の社会の中の 様々な教育施設や教育事業の教育機能を総称する概念 として「社会教育」を使用しているのではなく、仲間 や交際や世態といった「社会」の教育機能を強調して いるに過ぎないのではなかろうか。また『七一雑報』 も学校卒業後の学校によらない自己教育(生涯学習) の大切さを指摘しているのであって、学校以外の種々 の教育機能や教育施設を総称しているものではないと 思われる。当時の認識はそこまでいっていないのでは なかろうか。とするならば、社会教育という語が「遅 くとも明治十五年には生まれていた」ことは確かで あっても、その意味内容は「学校外教育の全領域を包 含する」総称概念(領域概念)ではなく、日々日常を 暮らしている「社会」の人間形成機能を強調する言葉 が社会教育であったと見るべきであろう。国生の研究 を高く評価する久木幸男論文⑨(1991年)も、この点 に限って異を唱えているように思う。即ち、「当時の 社会教育観念は、学校教育一辺倒風潮に対する批判意 識の所産であり、必ずしも具体的なイメージを伴うも のではなかった」「或いは、『教育論』ないし『教育の 原理論』レベルでのみ社会教育が論じられた」に過ぎ ないのではないかと指摘している360。

4. 久木幸男=領域概念?

久木論文® (1991年) の特徴はの一つは、社会教育の「使用開始期」の特定を目ざして、国生論文⑦の明治15年説を支持したことにある。また明治10年代末に学校教育・家庭教育・社会教育の「三分法」が登場してくることを指摘した点にも注目すべきである。久木は、「1880年代における比較的まとまった社会教育論の一つ」であり「社会教育の内容」にも言及している資料(『教育報知』86年(明治19年=筆者)11月13日号、20日号の社説)に依拠しながら次のような見解を明らかにしている³⁷⁾。

同資料は、「社会教育」=「社会ノ教育」=「一般社会ノ教育」を同義語として使い分けながら、「社会教育」の内容を「『文明ノ利器』の影響、演劇、演芸、『宗教ノ説法』等と、或る程度具体的に展開し」、かつ「家庭・学校・社会の三分法」を採用し、「学校を中心に、家庭教育をその『素』、社会教育をその『補翼』と位置づけている」。さらに同誌は「この社説に基づいて『家庭ノ教育』『学校ノ教育』『一般ノ教育』の3欄を新設」した。「一般ノ教育」の欄は「社会教育欄」と同義であり、その内容を一覧することによって、当時の社会教育のイメージを一層具体的に知ることができるとする。そして久木は、「87年11月までの1年間に亘る同誌『一般ノ教育』欄の記事」をA~Gに分類整理した上で(表1)、次のように結論づけている。

「1880年代において、社会が有する教育的影響力という漠然たる意味をこえて、社会教育という語が使用され始めていたことは確認されてよい」³⁸⁾。久木自身が明言しているわけではないが、この時、今日にいう学校教育以外という領域概念としての社会教育が、誕

生しつつあったことの指摘ととらえておきたい。

この久木の見解に対して、同一資料を検討した松田 武雄は、「先の社説では、『一般ノ教育所謂社会教育』 と記しているので、この欄は社会教育の欄としてみる こともできるが、『社会教育』ではなく『一般ノ教育』 と命名したことやそこに掲載されている雑多な内容か らすると学校教育や家庭教育に該当しないような、社 会において教育的な作用をもった様々なものを集めた 欄と考えた方がよいであろう」と述べて、「一般ノ教 育」欄=「社会教育」欄と見なすことに慎重な姿勢を 見せている。しかし、松田自身改めて「この欄」を、 整理した上で、1986 (明治19) 年から87 (明治20) 年 のこの時期に、「図書館、通俗図書館、私立図書館、 新聞雑誌縦覧所、教育博物館、児童遊戯場、公園など の施設、音楽会・慈善音楽会・演劇改良会・改良演劇 寄席などの娯楽的な事業、そのほかに幻灯会や大学通 俗講談会、婦人団体、衣服改良会、·贈答廃止等生活 改善の活動など」の「具体的な諸活動が社会教育とい う概念と結びつき始めている」³⁹⁾という。

5. 松田武雄=機能概念

松田は、自己教育=「『自治の教育』としての社会教育論」と「学校教育に対する『補翼』という観点から、その親である庶民を念頭に置いて説かれた社会改良的、風俗改良的な、あるいは生活改善を促す社会教育論」との存在を明らかにしている。松田の特徴は、①「学校教育以外」という領域論を採用していないこと。即ち、明確にというか意識的に「機能論」を採用していると思われる。②「大人に対する」教育活動であること、③しかしその内容は、通俗教育とは違って大人に「社会改良的、風俗改良的な、あるいは生活改

表 1		「一般ノ教育」欄記事数
	(43~91号、	1866年11月13日~87年11月5日))

A	図書館 新聞雑誌縦覧所 美術館・音楽関係 音楽会・音楽関係 教育博物館 児童遊戯場・公園	8 3 9 1 3 3 5	D	出版物 流行 理語 宗教 迷信	5 4 6 8 2	F	幼盲東感授不校: 開教育院 東感化院・実児授 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学	6 5 2 3 2
В	婦人会 サークル		Е	演劇・演劇改良 社交改良 衣食住改良 小説改良	8 6 1 1		- 放外教授 追悼会 学校費寄付	1 2 2
	ローマ字会・かなの会 婦人矯風会 慈善会 諸団体	1 2 5	2	小書方改新書 改方改か歌き言良作 改方改か歌良 と と と と で し る 記 言 良 を 形 改 う 改 う 改 う 改 う 設 う 記 う 記 う 記 う に う る う 司 良 る う に う と う と う と う と う と う と う 。 う と う と う と	$\begin{bmatrix} 1\\1\\2\\2\\2 \end{bmatrix}$	G	社会教育論 男女同権論 外国情報	2 2 6
С	大学拡張 教育演説・幻灯会	2 3			3 2		合計	164

久木幸男「『社会教育』遡源」、p 14 から引用

善を促す教育」であったことを強調している。 6. 小活

社会教育の意味もまた三者三様であるが、領域概念かそれとも機能概念かという問題に限るならば、結論ははっきりしているように思う。当時はまだ「学校教育以外の教育の総称」という考え方は不明確であった。むしろ、「社会の教育機能」を指していたと見るべきであろう。しかし明治10年代末、即ち19年頃になって学校・家庭・社会の「三分法」が現れ始め、「学校教育以外の教育の総称」という考え方が育まれ始めていく。もう一点、社会教育はその当初から、「風俗改良」や「社会改良的、風俗改良的な、あるいは生活改善」的意味を強く内包していたことに注目しておきたい。

▼ 「社会教育」は、翻訳語ではなく、日本独自の言葉であった

1. 日本独自の用語としての「社会教育」

社会教育という言葉は、翻訳語ではなく、日本独自 のもであるという理解でほぼ一致している。例えば、 「社会教育とは日本における相対的に独自な概念であ ることが次第に明らかにされてきている」⁴⁰⁾。「社会教 育というタームは、『我が国独特の言葉』であり、外 来語からの翻訳が多かった日本の教育(学)用語の中 では、土着性を主張しうる稀少な例」41)である、等で ある。早くは春山作樹の1932(昭和7)年の『社会教 育概論』における次のような指摘もある。「『社会教 育』といふ詞は我邦では既に常用語となり、法令の上 にも現れ」ているが「其内容はいまだ明瞭になってい ない。其輪郭さえはっきり定まっていない」。「是は何 にもせよ新らしく起った事業にあり勝ちのことではあ るが、特に社会教育に於いて著しい。夫にはまた特別 の理由がある。我邦の教育上の用語は殆すべて外国語 の翻訳であるが、『社会教育』のみはさうではないの である」⁴²⁾。

2. 文部省は、早くから、学校教育以外の教育施設や教育活動を「総称する概念」の必要性を感じていた大槻によれば、「明治一〇年頃(一八七七)学校教育以外の教育である書籍・新聞紙・書籍館・博物館の教育を示すものとして『各種教育』が見出せるが、用語としてその社会的地位をえずに消滅している」⁴³⁾ という。この事実は、早い段階から、文部省が学校教育以外の教育施設や教育活動を「総称する概念」の採用

の必要性を感じていたことを明らかにするものである。福沢諭吉の『西洋事情』や田中不二麻呂による欧 米各国の教育制度に関する調査(明治4~6年)の報 告書『理事功程』あるいは『文部省雑誌』等を通して、早くから、図書館や博物館を中心に、当時の諸外 国の学校以外の教育施設についてはもとより、「成人 教育」や「成人学校」などの言葉も紹介されていた。 そしてそれらを東ねる総称的概念が切望されていながら、「翻訳語」が利用されなかったのはなぜであろうか。

3. なぜ翻訳語を採用しなかったのか

単純にいえることは、欧米にあっても当時は、この分野の教育を総称するような言葉がなかったからであり、「成人教育(adult education)」も総称概念ではなく一事業を意味する言葉に過ぎなかったからであると思われる。

春山作樹は明快に次のように指摘している。「欧米諸国にも社会教育中に含まれる各種の事業は勿論ある」。「しかし其等各別の名称を以て呼ばれている。例えば、公設遊園、博物館、図書館、民衆大学等の類である。しかし之を総括した社会教育に相当する語はない。随って社会教育の概論などはない」⁴⁴。

またアメリカ成人教育史の最新の研究は、「成人教育」が成人に対する諸教育施設・事業の総称概念になっていく経緯を次のように明らかにしている。アメリカでは「成人を教育するための機会は、体系だった制度として発展したわけではなかった」。「1920年代になって初めて研究者たちは個人がおこなったり、あるいは組織によって提供されるそうした教育活動を、成人教育の呼称を関した現象の一部とみなして、研究をはじめた。成人教育(Adult Education)という用語をあてることによって、どうにも包摂しきれないような多様な教育活動に首尾一貫性を与えることができる」⁴⁵⁾。

Ⅲ 4つの系譜

1.「社会教育」という用語の登場 -4つの系譜 - 先行研究の検討を通して明らかになったことは、明 治10年代こそ「社会教育」という言葉・用語の揺籃期 であったということである。従って、この時代にこ そ、いかなる現象が、なぜ社会教育と命名されたの か、についての始原的条件を見出すことができるであ ろう。 社会教育という言葉の生成時期の確定に踏み込んだ研究として、あらためて次の3論文をあげたいと思う。国生 寿「『七一雑報』にみられる社会教育の概念とその萌芽形態」(同志社大学人文科学研究所編「『七一雑報』の研究」、同明舎出版、1986年)、久木幸男「『社会教育』遡源」(「教育学部論集」第三号、仏教大学学会、1991年)、松田武雄『近代日本社会教育の成立』(九州大学出版会、2004年)、である。そしてこれらから導き出すことができることは、社会教育という言葉の登場には、4つの系譜があるということである。1つは「社会から学ぶこと」としての社会教育、2つは「社会の教育機能(形成力)」としての社会教育、2つは「社会の教育機能(形成力)」としての社会教育、3つは「社会改善」としての社会教育、3つは「社会改善」としての社会教育、4つは「三分法」(学校・家庭・社会)の一つとしての社会教育である。

1)「社会から学ぶこと」としての社会教育 一松田 武雄一

松田は、福沢諭吉が「人間社会教育」「社会の教育」「社会学校」等の言葉を用いて主張したことは、「『実学』に基づいて『人間社会』から学ぶことの大切さ」であったと指摘する⁴⁶⁾。福沢が強調する「『人間社会』から学ぶことの大切さ」とは、「唯自ら工夫して社会の事情を視察し、物事に触れ事に当たりて一聞一見の知識を利する」⁴⁷⁾ものであり、能動的に社会に踏み込み関わっていくことによって得られる知であった。従って、松田が、福沢の思想を「『中流人士』の自己教育としての社会教育」と結論づけたのは卓見であったというべきであろう。

2)「社会の教育機能(形成力)」としての社会教育 一国生 寿一

福沢諭吉が用いたのは「人間社会教育」であって「社会教育」ではない。それに対して「社会教育」という言葉そのもの初出は明治15 (1882) 年12月15日発行の『七一雑報』の中の演説会の演題記事であることを見出したのは国生である。国生は、そこでは「演題・弁士の記録を載せているだけで、『社会教育』の正確な意味は不分明である」としながらも、演者(竹村和民)の経歴や当時の状況から推察して、「社会教育」という語が「学校外のより広い教育的効果を指すものとして」=領域概念として用いられたことは疑いないとの結論を出している⁴⁸⁾。しかし先に検討したように、国生がそのように判断した当時の状況は、「社会」がもっている人間形成機能、あるいは環境として

の「社会」の教育機能に他ならなかったのではなかろうか。

3)「社会改善」(社会を教育する教育) としての社会 教育 一宮坂・松田一

人間に対して教育力(形成力)をおよぼすいわば教育(形成)主体として社会をとらえる考え方から一転して、逆に社会を改善することによって社会の教育力(形成力)をコントロールしようとする考え方がこれである

松田は、1887 (明治20) 年4月発行の『教育時論』 第73号中の「社会教育の概目」の項を資料としてとり あげ、それは、「子どもの教育をめぐる環境の改善を 意図したものであり」、「学校教育に対する『補翼』と いう観点から、その親である庶民を念頭に置いて説か れた社会改良的、風俗改良的な、あるいは生活改善を 促す社会教育論」の登場を意味するものであると位置 づけている。また宮坂も明治20年頃の資料に依拠しな がら、「社会教育は風俗改良」や「学校教育の代位・ 拡張・延長や補足の機能をも意味するばあいがあっ た」と指摘していたことは先に述べたとおりである。

4)「三分法(学校・家庭・社会)」の一つとしての社 会教育 一久木一

まさに今日的な社会教育の考え方であり、学校教育と家庭教育を除いた「その他社会において行われている教育」の総称としての社会教育のことである。宮坂は「明治後期までには教育の領域を家庭教育・学校教育・社会教育の三分野に分ける発想法の定着をみた」⁴⁸⁾ と指摘するが、実際はそれよりもはるかに早い明治10年代末に登場している。先の松田が使用した資料『教育時論』・「社会教育の概目」には、「幼年教育を分ちて学校教育、家庭教育、社会教育の三となす」という記述が見られる。松田も明治10年代末以降の「三分法」の広がりを認めている。しかし他方で松田は、この資料の「三分法」にみられる社会教育を「領域概念」とは見ずに、「『社会改善』(社会を教育する教育)としての社会教育」=機能概念と見なしていもいる。

これに対して、『教育報知』86年(明治19年=筆者) 11月13日号、20日号の社説及びその社説に基づいて設けられた「『家庭ノ教育』『学校ノ教育』『一般ノ教育』 の3欄」の内容整理を通して、今日にいう領域論としての「三分法」の成立を示唆したのは久木であった。 詳細は既に述べたとおりである。

おわりに 一社会教育は、なぜ、社会教育と命名されたのか一

社会教育は、なぜ社会教育と命名されたのか。すで に明らかなように、誰一人としてその理由を述べて使 用した者はいないし、それに直接答えることを目的と した研究もない。しかしこれまでの検討を通して明ら かになった点はいくつかある。

- ①いずれも「社会」と関係があること。
- ②その「社会」はいずれも明治5年の「学制」に基づく近代学校の発足との関係で認識されてきたものであること。
- ③その認識された「社会」は、「学びの場としての 社会」、「教育(形成)主体としての社会」、「教育 対象としての社会」、「教育領域論としての社会」 の4つである。
- ④「学びの場としての社会」認識が最も早く登場し、次いで「教育(形成)主体としての社会」、 そしてその後に「教育対象としての社会」、「教育領域論としての社会」がほぼ時を同じくしながら登場した。
- ⑤以上の動きが明治10年代に見られ、4つの教育上 の「社会」認識が併存していたと思われる。

いずれにしても社会教育は、学校教育との関係で自 覚された「社会」の教育的側面において命名されたも のであることは疑いないことであろう。あらためて、 そもそも、いったいなぜ、学校教育との関係において 「社会」の教育がされなければならなかったのであろ うか。

「既に1870年代から学校教育のみを教育と見なす傾向が一般化しており、80年代に入ってこのような傾向に対する批判が生まれたとしても不思議ではない」⁴⁹⁾ 状況が醸成されていた。多くの国民は児童の労働力を奪われるのみでなく学費をも負担しなければならない学校教育に対し、これまで意識化することもなく慣れ親しんできた「教育の原型態としての社会教育」=社会の教育⁵⁰⁾ に固執し、再評価しようとした。素朴な教育上の「社会」認識である。

もう一つは知識層や為政者レベルのそれである。上 杉孝實は、日本の学校が「西欧モデルでスタートし た」ことによって「学校と学校外の社会とのずれ」が 「意識されやすいもの」であったことを次のように述 べている。①「日本の伝統的秩序の危機を見る立場か らは、知育偏重の名のもとに儒教的道徳を学校教育に 入れようとするに留まらず、社会における教化に期待 をかける」。②「欧化を進める立場からは、学校に比べて古いものが多く」「混乱を呈している社会に、直接働きかけ、これを改良することを企図するようになる」。③「民衆にあっても、翻訳ものの少なくない学校教育の内容には、日常的知識との距離を感じさせられ」「社会における教育と対比させることになる」⁵¹¹。

福沢諭吉が、「実学」を強調して社会の教育に注目した例に象徴されるように、「学びの場としての社会」、「教育(形成)主体としての社会」、「教育対象としての社会」、「教育領域論としての社会」のすべてが、多かれ少なかれ、これらの理由に関わるものであったといえるであろう。

<注>

- 1) 小川利夫「現代社会教育思想の生成」(小川編『現代社会教育の理論』、亜紀書房、1977年、p11-12及びp52)
- 2) 大蔵隆雄・橋口 菊・磯野昌蔵「我が国における社会教育思想の生成とその本質」(日本社会教育学会編『日本の社会教育第2集・社会教育と階層』、国土社、1956年、p16)。
- 3) 同上、p15
- 4) 橋口 菊「社会教育の概念」(小川利夫・倉内史郎 編『社会教育講義』明治図書、1964年。p11
- 5) 国立教育研究所編『近大教育百年史 7 社会教育』、 1974年、p381
- 6) 国生は、大橋等の論文①、論文③(分担執筆者太田 垣幾也)及び宮坂論文③も「同時」説であるとみな している。国生 寿『『七一雑報』にみられる社会 教育の概念とその萌芽形態」(同志社大学人文科学 研究所編「『七一雑報』の研究」、同明舎出版、1986 年、p136の注(6))。
- 7) 同上、p120
- 8) 同上、p121
- 9) 同上pp118
- 10) 久木幸男「『社会教育』遡源」(「教育学部論集」第 三号、仏教大学学会、1991年、p1)
- 11) 松田武雄『近代日本社会教育の成立』(九州大学出版会、2004年、p60)。
- 12) 宮坂広作一「明治期における社会教育概念の形成過程: 社会教育イデオロギーの原型態」 (日本教育学会『教育学研究』、第33巻第4号、1966年、p15)
- 13) 同上、p13
- 14) 同上、p15
- 15) 同上、p15
- 16) 同上、p15
- 17) 松田「前掲11書」 p 60
- 18) 同上、p62

- 19) 同上、p64
- 20) 同上、p51
- 21) 同上、p54
- 22) 同上、p3
- 23) 同上、p57
- 24) 同上、p59
- 25) 同上、p70
- 26) 同上、p71
- 27) 橋口『日本近代教育史事典』、平凡社、1971年。
- 28) 大槻宏樹「社会教育における『社会』―その歴史 的素描―」(『学術研究』、第十八号、早稲田大学、 1969年、p4)
- 29) 国立教育研究所「前掲5書」、p386
- 30) 小川利夫「現代社会教育思想の生成」(小川利夫編 『現代社会教育の理論』、亜紀書房、1977年、p60)
- 31) 大蔵等「前掲2論文」 p 18
- 32) 宮坂「前掲14論文」、p15
- 33) 国生「前掲6論文」p121
- 34) 同上、p119
- 35) 同上、p119
- 37) 同上、p13
- 38) 同上、p13
- 39) 松田「前掲11書」 p 60
- 40) 橋口「前掲4書」、p12
- 41) 宮坂「前掲14論文」、p10
- 42) 春山作樹「社会教育概論」、1932·昭和7年(『社会教育基本文献資料集成第12巻VI』大空社、1992年、所収、p10
- 43) 大槻「前掲32論文」、p 4

- 44) 春山「前掲44書」、p10
- 45) 小池源吾・藤村好美訳『アメリカ成人教育史』、明 石書店、2007年、p1。また、次のようにも述べて いる。「『成人教育』という用語がはじめて広く使用 されたのは、19世紀初頭のイギリスにおいてであっ た。合衆国では、その用語は、19世紀後半期の、公 立学校や大学、パブリック・ライブラリー、博物館 によって、成人に教育を届けようとする試みから生 まれた。教育者を始め、民衆教育の擁護者、百科全 書派の人々が考えたのは、成人教育という呼称を用 いれば、その包括的な意味あいからして、大概の 活動は、その範疇に巧くおさまるだろうというこ とだった。」(p2)。カーネギー財団は、「1926年 にAAAEを設立した」。「AAAEは、教育者、市民 の指導者、知識人を結集するとともに、自己修養や コミュニティの改良、知識の普及など、それまでは バラバラに進められていた活動に共通の名称として 『成人教育』という用語を使うことを奨励した。こ うした試みによ って、学校教育終了後の成人に社 会的役割を理解 させる新しい教育の概念が認識さ れるようになっ た。」(p223)。
- 46) 松田「前掲11書」 p 50
- 47) 同上、p52
- 48) 国生「前掲6論文」p121
- 49) 久木「前掲10論文」 p 12
- 50) 宮原誠一「社会教育の本質」(『宮原誠一教育論集第 二巻社会教育論』国土社、1977年)、p13
- 51) 上杉孝實・大庭宣尊編著『社会教育の近代』松籟 社、1996年、P14~16

(2009.2.18受理)